

第1回日本・インドネシア外務・防衛閣僚会合共同声明(仮訳)

平成27年12月17日

総論

1. 岸田文雄日本国外務大臣, 中谷元日本国防衛大臣, ルトノ・マルスディ・インドネシア共和国外務大臣及びリヤミザルド・リャクドゥ・インドネシア共和国国防大臣は, 12月17日, 東京において会談し, 第1回日本・インドネシア外務・防衛閣僚会合を実施した。
2. 閣僚は, 自由, 民主主義, 法の支配, 主権, 統合, 独立, 領土保全を含む共通の基本的価値に基づく日本とインドネシアの間の「戦略的パートナーシップ」によって可能となっている, 2015年3月のジョコ大統領の訪日及び同年4月の安倍総理大臣のインドネシア訪問以降の両国の間のより緊密な関与を歓迎した。

政治・安全保障分野

3. 閣僚は, 平和愛好国家としての地域及び世界の平和と繁栄を維持するために絶え間なく努力し積極的に貢献していくコミットメントを改めて表明した。インドネシアは, 地域及び世界の平和, 安定及び繁栄に向けた日本の貢献を確実なものとするための「平和安全法制」を含む, 日本の「積極的平和主義」を歓迎した。
4. インドネシアは, 平和維持活動及び人道支援・災害救援により積極的に参加し, またそれらの活動との協力を強化するという日本の意図を賞讃した。日本は, インドネシアの国連平和維持活動に対する着実な支援及び貢献を賞讃し, また, インドネシアによるPKOへの貢献者数を4,000名まで増員するという構想を通じPKOへの貢献を増加させるとのコミットメントを歓迎した。平和維持活動はこれまでも両国間の協力分野であり, 閣僚は第70回国連総会の際に開催されたPKOサミットの成果を歓迎した。
5. 日本は, インドネシアが, 平和維持活動を通じたものを含め, 地域及び世界の平和及び安定に貢献する上で積極的な役割を果たし, 本年4月のアジア・アフリカ会議60周年記念行事の開催を通じて南南協力を促進し, バリ民主主義フォーラム開催により民主主義の発展を支援していることを賞讃し, これらのイニシアティブを更に前に進めるためのインドネシアの取組を歓迎した。
6. 閣僚は, 二国間の防衛協力を強化することは, 日本とインドネシアにとって最優先事項の一つであることを改めて表明した。これに関し, 閣僚は, 2015年3月の, 日本国防衛省とインドネシア共和国国防省との間の防衛分野の協力及び交流に関する覚書への署名を歓迎した。閣僚は, この覚書に基づき, 両国の防衛当局が様々な分野及びレベルで, 防衛協力・交流を一層進展させていくとの方向性で一致した。インドネシアは, 日本の2014年4月の防衛装備移転三原則についての決定を歓迎した。閣僚は, 防衛装備品及び技術の移転に関する協定の交渉を開始することを決定した。
7. 閣僚は, 二国間の対話メカニズムを引き続き強化する意図を確認した。閣僚は, これまでの両国外相間及び防衛相間の閣僚級の戦略対話の結果を歓迎した。閣僚は, 様々なレベルにおける両国の外務及び防衛当局間の対話を継続していく重要性を強調し, 安全保障・防衛分野におけるより緊密な協力を一層促進するための意思疎通を強化するため, 外務・防衛閣僚会合(2+2)を定期的に行われ, 外務・防衛当局間(PM)協議及び防衛当局間(MM)協議を2016年に開催することを決定した。

海洋分野での協力

8. 閣僚は、共に広大な海洋に囲まれ、世界とつながる海洋国家同士として、地域と世界の平和、安定及び繁栄を維持し、促進していくことが共通の利益であることを確認した。
9. 閣僚は、人材育成、能力構築支援、船舶航行安全システム強化、及び日本からの巡視艇の供与を含め、両国が長年にわたって海洋協力の実績を積み重ねてきたことを確認した。閣僚は、そうした両国間協力を基礎として、海洋安全保障及び海洋安全のための能力構築支援を含め、共通の利益となる様々な分野において一層協力していく決意を共有した。閣僚は、海洋協力を一層強化するため、都合のよい最も早い時期に「日本・インドネシア海洋フォーラム」を立ち上げることを加速化させるコミットメントを確認した。
10. 閣僚は、地域海洋協力推進に関する東アジア首脳会議(EAS)声明の採択を歓迎し、持続的な海洋経済開発における協力、平和、安定及び安全保障の促進、国境を越える課題への対処、海洋の連結性の発展、研究機関間の協力の促進といった優先分野において具体的な行動をとることを決意した。閣僚は、地域において違法・無報告・無規制(IUU)漁業がないことを確実にする必要性を強調した。閣僚は、EASにおける優先協力分野として海洋協力を早期に加えることを目指して協働することを決意した。
11. 日本は、2015年から2017年にインドネシアが、「平和で安定したインド洋における海洋協力強化」という包含的なテーマを掲げ、環インド洋連合(IORA)で議長国を務めることを歓迎した。インドネシアは、IORAの枠組みにおいて海洋協力を発展させるため、日本がオブザーバーとして積極的に参加することに期待を示した。
12. 日本は、2016年の多国間共同訓練「KOMODO」や「西太平洋海軍シンポジウム(WPNS)」の開催を通じた海洋安全保障分野におけるASEAN及び地域諸国間の協力及び協調を促進するためのインドネシアによるイニシアティブと取組を歓迎し支持を表明した。日本は、地域の海洋能力を共に強化するため、2016年のこの重要な海上共同訓練に参加する意図を表明した。

地域・国際社会における協力

13. 閣僚は、パリ及び世界のその他多くの地域における、罪のない人々を殺害し負傷させた昨今の襲撃を、全面的に非難した。閣僚は、テロ対策や国境を越える犯罪の分野における両国間の協力を強化していくことで一致した。閣僚は、暴力的過激主義の問題への対処が緊急に必要な点で一致し、穏健化の促進並びに社会文化、宗教、及び経済の側面を含む包括的で予防的なアプローチの重要性につき改めて表明した。
14. 閣僚は、海上安全保障の強化が、地域における平和、安定及び法の支配を維持する上で決定的な要素であることを確認した。閣僚は、1982年の国連海洋法条約(UNCLOS)を含む普遍的に認識された国際法の諸原則に従った、公海における航行及び上空飛行の自由、阻害されない適法な通商、並びに平和的手段により海洋を巡る紛争を解決することの重要性を強調した。
15. 閣僚は、南シナ海をめぐる問題が地域の平和と安定に直結していると認識した。閣僚はまた、ASEAN加盟国及び中国が、南シナ海における関係国の行動宣言(DOC)全体の完全かつ効果的な履行及び効果的な行動規範(COC)の早期策定を確実にすることのコミットメントを強調した。閣僚は、南シナ海における最近の状況に関する懸念を共有し、全ての関係者が、活動の実施において武力による威嚇又は武力の行使に訴えることなく自制を働かせ、相互の信頼及び信用を構築、維持、及び強化することに寄与し、UNCLOSを含む国際法に従って、平和的手段により相違や紛争を解決することを求めた。
16. 閣僚は、朝鮮半島の平和、安全及び安定が非常に重要であるとの認識を共有し、平和的対話を通じた朝鮮半島の非核化を求めた。閣僚は、全ての関係者に対し、関連する国連安

保理決議を完全に遵守し、2005年の六者会合共同声明の下でのコミットメントを履行するよう求めた。閣僚は、拉致問題を始めとする、人道上の懸念に対処する重要性を強調した。

17. 閣僚は、核兵器不拡散条約(NPT)の決定的な重要性並びにその3本柱、すなわち核軍縮、不拡散及び原子力の平和的利用をそれぞれ等しく促進することに関する強いコミットメントを再確認した。閣僚は、本年が広島及び長崎への原爆投下から70年目を迎えることに留意し、包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効及び普遍化の必要性を共有し、日本が提案した「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意の下での共同行動」決議の国連総会における最近の採択を歓迎した。
18. 閣僚は、あらゆる面における国連安保理改革を含めた国連の改革の差し迫った必要性を再確認した。閣僚は、国連安保理をより効率的で、より透明で、今日の国際社会の現実をより反映した代表性を有するものとする必要性を強調した。この文脈で、閣僚は第70回国連総会会期中に具体的な成果を得るため相互の協力を強化することで一致した。
19. 閣僚は、地域の問題についての協力及び対話を促進するに当たって、日・ASEAN戦略的パートナーシップ、ASEANプラス3、東アジア首脳会議(EAS)、ASEAN地域フォーラム(ARF)、拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)、及び拡大ASEAN海洋フォーラム(EAMF)を含む、ASEANによって主導されるメカニズムの継続的な貢献を歓迎した。閣僚は、「EAS10周年記念クアラルンプール宣言」を歓迎し、EASを強化するという首脳の決定をフォローアップする重要性を共有した。閣僚は、地域に共通する懸念である、政治、安全保障及び経済の課題に関する戦略的対話及び協力を実施する首脳主導のフォーラムとして、喫緊かつ多面的な課題をフォローし対応することのできる積極的なプロセスへと進化するように、EASを強化する取組を歓迎した。日本は「地域海洋協力推進に関するEAS声明」、及び、2015年9月9日にインドネシア・マナドで開催された第6回「ASEAN海洋フォーラム」と同時開催されたEAMF第4回会合の開催におけるインドネシアのイニシアティブを高く評価した。また、閣僚は、EAMF参加国間の協議及びコンセンサスに基づき、既存のトラック1.5に加えてトラック1フォーラムも含め進化させる重要性を確認した。
20. 閣僚は、地域における人道支援・災害救援や海上搜索救難等について、特に日本とASEANの間の、協力を強化することを再確認した。閣僚は、大規模自然災害のような、地球規模の課題に対処する必要性を確認した。閣僚は、これらの分野における協力の強化を重視するとともに、インドネシアは、共通の課題に対処するための協調・協力及び調整を強化する「第2回日・ASEAN非公式防衛担当大臣会合」を2016年に開催するという日本の提案を歓迎し支持を表明した。
21. 閣僚は、ASEAN共同体の創設に対する日本の貢献を高く評価し、「ASEAN2025 Forging Ahead Together(共に前進する)」の実現に向けて日本が一層貢献することを促した。
22. 閣僚は、東アジアの経済発展の資源、知見、経験を活用し、パレスチナに対する支援を促進するため、南南協力、三角協力及び「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合(CEAPAD)」を通じて協力の強化を継続していく決意を表明した。

(了)